

練馬区学童野球連盟

平成29年度第5回4年生大会開会式

平成29年度第5回4年生大会／開会式要項・次第

開会式日……平成29年6月11日(日)

集合時間……〔役員〕午前8時00分〔選手〕午前8時30分

入場開始 午前9時00分

開会式場……大泉学園少年野球場(合同チームも開会式に参加致します)

天 候……雨天の連絡は例年の通り第一報が7時00分に、後は随時連絡します。

……当日雨天中止の場合は開会式は中止。翌日より試合に入ります。

●今年の大会は合同チームも本戦トーナメントとして組合せします。

(但し、上部大会の権利は発生しません)

●大会日程

平成29年6月11日(日)から開始します。〔抽選会/6月4日(日)松の風〕

■主催=練馬区学童野球連盟

■大会運営本部=総務部長/事業部長/審判部長 ■実行委員=4リーグ長

大会運営

大会会長	会長	和田 勝
大会副会長	副会長	高田 公二
	顧問	山田 幸平
	顧問	大北 幸弘
	顧問	尾崎 晋
	相談役	梅津 東司
実行委員長	理事長	中山 潤司
運営本部	本部長(副理事長)	井本 重喜
	副本部長(審判部長)	伊藤 武司
	総務部長	幸田 隆吉
(大会記録)	事業部長	伏見 武夫
実行委員	1~4リーグ長	川口 政雄・朝長高志 新井 真澄・林 克美 宇津野 茂 川手 健生 佐々木昭彦 井本 重喜
審判団	審判副部長	
経理担当	経理部	
司会担当	総務副部長	
大会運営責任者	本部長(副理事長)	

役割分担

来賓・チーム受付	責任者〔経理部・総務部〕	川手健生/松延隆行
球場設営	責任者〔事業部長・審判部長〕	伏見武夫/伊藤武司
放送設備	責任者〔事業部〕	丸山 昇/田中好浩
駐車誘導	責任者〔事業部〕	小菅哲男/村上裕一
行進整備	責任者〔審判副部長・審判部〕	宇津野茂/青木康郎



練馬区独立70周年

この大会は練馬区独立70周年記念事業として助成補助金を受けています。

抽選番号1~4(日章旗)*1

大泉ライオンズ(田中海舟くん)
ツバメ野球部(松本真弥くん)
ひばり少年野球部(宇田川慶人くん)
泉新少年野球部(土ヶ端晃史くん)

抽選番号5~8(連盟旗)*2

ドルフィンズ(海老塚悠斗くん)
関町タイガース少年野球部(石井大翔くん)
下石神井ライガース(仲宗根大蔵くん)
上小立野クラブ(加藤晴太くん)

開会式次第

〈司会進行=佐々木昭彦/朝長えり子さん〉

1. 選手入場	選手先導	廣瀬智史・連盟審判部
2. 日章旗旗手	各主将	抽選番号1~4*1
3. 連盟旗旗手	各主将	抽選番号5~8*2
4. チーム・監督紹介	司会進行	佐々木昭彦/朝長えり子さん
5. 日章旗・連盟旗掲揚	審判団	リーグ審判長
6. 開式通告	実行委員長	中山潤司・連盟理事長
7. 優勝杯返還	前年度優勝	ヤングジャイアンツ
8. 大会会長挨拶	大会会長	和田 勝・連盟会長
9. 支援者挨拶	練馬区	高橋和実様・体育協会会長
10. 審判長注意	審判部長	伊藤武司・審判部長
11. 選手宣誓	前年度優勝	斎藤徹平君(ヤングジャイアンツ主将)
12. 始球式	連盟役員	和田 勝・理事長・来賓
13. 閉式通告	大会運営責任者	井本重喜・連盟副理事長
14. 選手退場	審判部	審判部/審判団

参加資格/競技上の注意

★登録選手は4年生以下2年生迄。10名以上20名以内。背番号は1番~25番・31番以降。

主将は10番でなくても可。監督30番、コーチ29・28番、スコアラー(自軍帽子着用)

合同チームの選手背番号はダブっていてもOK、但し、監督30、コーチ29、28、スコアラーは同様。

★5回戦・1時間10分を過ぎて新しいイニングには入らない。

本投間14m 塁間21m●トーナメント戦(合同チームも順位並びに賞には権利があります)

★表彰=優勝(賞状・優勝杯・メダル)準優勝(賞状・盾・メダル)・3位(賞状・盾・メダル/決定戦あり)

優勝チームには11月の23区大会の低学年の部出場の権利。準優勝には10月の文京区少年軟式野球

連盟主催・若獅子旗争奪学童低学年秋季大会の出場を推薦します。(合同チームは除く)

☆参加費=無料(合同チームも同様)

▲注意

【参加チームは、会場到着後直ちに、本部で受付を行い登録表を受け取ること。】

●行進は、背の高い順に横2列です。但し、整列は1列です。学童らしくキビキビと行なう

●球団旗は、主将が持つこと。プラカードは選手が持つ。(合同チームも旗、プラカードを持参)

●入場を終了したチームは、足踏みを止め整列していること。

●球団旗の集合のもとに、選手宣誓を行なうこと。

●監督紹介は、一塁側に整列して行なうこと。

■駐車場【福祉園/担当=事業部】

駐車場は(チーム2台を厳守/近隣のチームは徒歩)台数を守り係員の指示に従う事。駐車票を必ず掲示して下さい。尚、近隣及び通行のジャマにならない様にマナーを守って行動して下さい。